

平成25年度高知労働局雇用施策実施方針

平成25年4月

高知労働局

平成 25 年度 高知労働局雇用施策実施方針

目 次

第 1 趣 旨	1
第 2 平成 25 年度の主な雇用施策	
1. 雇用・生活安定のための雇用対策の推進	
(1) 若年者に対する就労支援	2
(2) 女性の活躍促進	4
(3) 中高年求職者対策の実施	4
(4) 障害者の就労促進	4
(5) 生活困窮者に対する就労支援の抜本強化	5
(6) 職業訓練の推進	5
(7) 雇用調整等への適切な対応	6
2. 地域の創意工夫を活かした雇用創造の推進	
(1) 高知県産業振興計画との連携	7
(2) 実践型地域雇用創造事業の推進	7
(3) 「あったか高知・雇用創出プラン」の推進	8
(4) 成長分野などでの雇用創出の推進	8
(5) U・I ターン就職の促進	9
3. 雇用施策に関する数値目標	
(1) 労働局における数値目標（地方計画策定項目）	10
(2) 高知県と共同で定める数値目標	10

第 1 趣旨

この雇用施策実施方針は、雇用対策法施行規則（昭和 41 年労働省令第 23 号）第 13 条第 1 項に基づき、労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を高知県知事の意見を聞いて定めたものであり、当該施策と高知県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関係の下に円滑かつ効果的に実施されるよう努めるものとする。

なお、高知県と高知労働局は、アクションプラン（平成 22 年 12 月 28 日閣議決定）に基づき、国が行う無料職業紹介等と自治体が行う業務を一体的に実施する一体的実施事業を高知県の主導の下、運営協議会を設置し、平成 24 年度から実施している。

具体的には、ハローワーク高知の付属施設である「ハローワークジョブセンターはりまや」と「ハローワーク高知若者相談コーナー（ジョブカフェこうち併設）」のそれぞれで実施・連携する一体的実施事業について、平成 25 年度も引き続きこれらを一体的に運営し、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう連携を図りながら、それぞれの業務を責任をもって実施し、利用者の利便性の確保と再就職の促進を図ることとしている。

現在、高知県においては、企業の積極的な誘致のほか、産業の振興と雇用の創出を県政の重要課題として位置付けるとともに、知事を本部長とする「高知県雇用対策本部」を設置し、雇用対策に全庁を挙げて取り組んでいる。また、平成 24 年度からは、「第 2 期高知県産業振興計画」により、本県産業の将来像や計画全体の目標を掲げ、今まで以上に官民協働で取り組んでいるところである。

高知労働局では、地域の実情を踏まえて、地方自治体と連携することにより、雇用施策を効果的・一体的に実施する。

第2 平成25年度の主な雇用施策

1. 雇用・生活安定のための雇用対策の推進

(1) 若年者に対する就労支援

(ア)「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者支援施策の一体的実施

内容：「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」において、利用者の態様に応じて相互に誘導し、必要な支援を一体的に実施する。

高知労働局が実施する業務

- ・「ハローワーク高知若者相談コーナー」において、新規登録する利用者を、「ジョブカフェこうち」へ取次ぎ誘導する。
- ・「ジョブカフェこうち」から提供された求人情報を基に、ハローワーク求人の開拓を行う。
- ・若者を対象とした県の「しごと体験講習」、各種セミナー等の周知を図る。
- ・職業相談・職業紹介の実施、職場定着の支援

高知県が実施する業務

- ・「ジョブカフェこうち」において、新規登録する利用者を、「ハローワーク高知若者相談コーナー」へ取次ぎ誘導する。
- ・「ジョブカフェこうち」で把握した求人情報を「ハローワーク高知若者相談コーナー」等に提供する。
- ・若者を対象とした「しごと体験講習」、各種セミナー等を実施する。

(イ) 県と連携した高校生及び大学生等に対する就職支援

内容：就職希望者の相談援助、関係機関との連携による求人の確保、未内定者対策等により就職を支援する。

高知労働局が実施する業務

- ・学卒ジョブサポーターの担当者制による個別支援及び高校等の就職アドバイザーとの連携による就職支援
- ・高知労働局新卒者就職応援本部において県等関係機関との連携協力を確認し、新卒者の就職支援に取り組む。
- ・採用枠拡大要請のため高知県と連携して県内主要経済団体を訪問し、県内求人確保に努める。
- ・学校を通して未内定者数を把握し、高知県と共同で高校及び大学等新卒者及び既卒者向けの面接会を開催する。労働局は面接会の周知・広報を行う。

高知県が実施する業務

- ・ 高校への就職アドバイザーの配置、労働局の学卒ジョブサポーターとの連携による就職支援
- ・ 高知労働局新卒者就職応援本部の構成員として新卒者の就職支援に係る取組について検討・協議
- ・ 採用枠拡大要請のため労働局と連携して県内主要経済団体を訪問し、県内求人確保に努める。
- ・ 労働局の未内定者情報を共有し、労働局と共同で高校及び大学等新卒者及び既卒者向けの面接会を開催する。面接会について広く県民に周知を図る。
- ・ 民間の就職支援会社が実施する県外での合同会社説明会等への参加
- ・ 県内出身の県外大学生への県内企業の紹介や求人情報の提供及び県内インターンシップ窓口の周知
- ・ 県外大学保護者会における県内就職情報の提供
- ・ ジョブカフェこうちによる就職支援セミナー、学校出前講座等の実施
- ・ 大学との就職支援協定の実行と検証
- ・ 若者サポートステーションによる学校教育から切れ目のない就職等に向けた支援

(ウ) 県事業と一体的に実施する学卒未就職者（3年以内）対策の実施

○学卒未就職者向け訓練における就職支援

内容：学卒未就職者を対象に基礎的な職業訓練を実施し、社会人としての基礎能力を身につけ就職につなげる。

高知労働局が実施する業務

- ・ 未就職者の登録状況や求職者支援訓練等の県への情報提供、未就職登録者への訓練情報の提供及び受講推薦

高知県が実施する業務

- ・ 未就職者の状況把握と委託訓練における効果的な訓練コースの設定
- ・ 高校への訓練コースの周知

○新規大卒者の採用実態と満足度調査

内容：新規大卒者の採用企業等を対象とした調査を行い、県内外の大学等卒業生の就職及び求人充足状況を分析し、企業の採用動向等を把握するとともに、就職者の満足度調査を実施する。

高知労働局が実施する業務

- ・ 大卒求人情報の県への提供と調査の実施

高知県が実施する業務

- ・ 労働局から提供された大卒求人事業所等を通じた調査の実施への助言と分析

(2) 女性の活躍促進

内容：子育て女性等に対する就職支援や、男女雇用機会均等法等の周知等により女性の積極的な社会参加を支援する。

高知労働局が実施する業務

- ・ハローワーク高知マザーズコーナーにおいて、子供連れで来所しやすい環境で保育関連サービス情報の提供を行なう。
- ・職場におけるポジティブアクションの推進
- ・改正育児・介護休業法の履行確保や育児短時間勤務等制度の周知
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等履行確保及び認定の促進
- ・県と次世代育成支援対策推進法の周知啓発のための連絡会議の開催

高知県が実施する業務

- ・「高知県次世代育成支援企業認証制度」のPR
- ・セミナーの開催や啓発資料によるワーク・ライフ・バランスの促進
- ・子育て支援に取り組む企業等への助成や、高知県少子化対策推進県民会議と連携した「子育て応援キャンペーン」の実施
- ・企業等での「子育て出前講座」の実施

(3) 中高年齢者対策の実施

- (ア)「ハローワークジョブセンターはりまや」における中高年求職者支援の一体的実施
内容：高齢化が進展する本県において中高年齢者の雇用確保は重要であることから、中高年齢者の就職支援を一体的に実施する。

高知労働局が実施する業務

- ・一体的実施事業である中高年齢者を対象とする「企業体験講習」の実施、各種支援セミナーの周知、キャリアコンサルティングの実施
- ・企業体験講習修了者の職業相談、職業紹介の実施

高知県が実施する業務

- ・一体的実施事業である中高年齢者を対象とする「企業体験講習」を労働局と連携して実施

(4) 障害者の就労促進

内容：障害者雇用率引き上げの周知に努めるとともに、障害者雇用の理解を深めていただき、障害者の就労促進を図る。

高知労働局が実施する業務

- ・ 県とも随時連携を図り、雇用率未達成企業も含めた事業所に対し県の障害者委託訓練等の周知に協力する。
- ・ 雇用率未達成企業及び公的機関に対して高知県と連携してセミナーの開催等を通じた雇用促進を図る。

高知県が実施する業務

- ・ ハローワークとの連携・協力により、雇用率未達成企業も含めた事業所に対し障害者委託訓練等を周知する。
- ・ 雇用率未達成企業及び公的機関に対して、労働局と連携してセミナー等を通じて雇用促進を図る。

(5) 生活困窮者に対する就労支援の抜本強化

内容：生活保護受給者等を含め生活困窮者を広く対象としてワンストップ型の就労支援体制の構築等により生活困窮者の就労による自立を促進する。

高知労働局が実施する業務

- ・ 生活困窮者が多い自治体からのハローワークの常設窓口の設置要望を踏まえ、一体的な自立支援を実施する。
- ・ 「ハローワークジョブセンターはりまや」に「生活・就労に関する相談窓口」を一体的実施により併設し、生活困窮者等の生活・就労に関する相談に対応する。
- ・ 県等自治体から取次ぎ誘導を受けた生活困窮者等の支援対象者について、就職支援ナビゲーターを中心とした就労支援を実施する。また、ハローワークが主催するケース会議において支援対象者の支援状況等について県等自治体とも情報を共有し、以後の措置について検討協議を行う。

高知県が実施する業務

- ・ 生活困窮者等の自立促進のため労働局（ハローワーク）へ支援対象者を取次ぎ誘導する。ハローワークが主催するケース会議において支援対象者の支援状況等について労働局（ハローワーク）とも情報を共有し、以後の措置について検討協議を行う。

(6) 職業訓練の推進

内容：非正規労働者等の就職支援には職業能力の向上が重要であることから、職業訓練の積極的な推進を図る。

高知労働局が実施する業務

- ・ 公共職業訓練の実施について、求職者ニーズ、求人者ニーズ等の情報を県に提供

する等、県との緊密な情報交換を実施する。

- ・ 県が実施する公共職業訓練情報の求職者への提供、受講あっせん、訓練終了前からの就職支援を行う。

高知県が実施する業務

- ・ 訓練ニーズ等の労働局からの情報にも留意しつつ、就職のために必要な技能と知識を習得させるための職業訓練を実施する。
- ・ 県立高等技術学校において、在職者に対し、産業界と連携した計画的な職業訓練を実施する。

(7) 雇用調整等への適切な対応

(ア) 休業や出向などにより雇用の維持を図る企業に対する支援

内容：経営環境や産業構造の変化等により雇用調整を実施する企業で雇用維持を図る企業へ助成金を支給し、雇用の安定を図る。

高知労働局が実施する業務

- ・ 雇用調整助成金等の助成制度の県への情報提供と、当該助成金の活用による雇用調整事業主への支援

高知県が実施する業務

- ・ 関係機関と情報を共有し、連携して企業が必要とする融資や助成金の情報を提供

(イ) 雇用調整等により離職を余儀なくされる者への支援

内容：離職者の生活の安定と早期再就職支援のため連携した取り組みを実施する。

高知労働局が実施する業務

- ・ 地域への影響が大きい雇用調整情報の県との共有
- ・ 離職（予定）者に対する雇用保険説明会の開催、求人情報の提供、求人開拓の実施、職業訓練情報の提供及びあっせん

高知県が実施する業務

- ・ 地域への影響が大きい雇用調整情報の労働局との共有
- ・ 労働局と情報を共有し、離職を余儀なくされる方に対する連携した求人開拓
- ・ 労働局とも調整を図りつつ、事業主や離職（予定）者等に対する説明会の開催や再就職のための支援情報の提供

2. 地域の創意工夫を活かした雇用創造の推進

(1) 高知県産業振興計画との連携

内容：「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」を目指し、県が取り組んでいる産業振興計画への協力・支援を実施する。

高知労働局が実施する業務

- ・ 県が実施する農業等の担い手の育成・確保対策等に関する窓口における相談や情報提供及び関係機関への取次を誘導する。
- ・ 成長分野等、新産業の創出等により雇用創出に取り組む企業に対し助成制度の周知・活用による支援や求人開拓を実施し、地域の雇用拡大を支援する。
- ・ 地域資源の活用や人材育成に積極的に取り組み、新たな雇用創造を図ろうとする地域に対し、県とも連携しながら助言・指導を実施する。
- ・ 高知県への移住（U・Iターン）希望者の支援に当たってはハローワークの求人情報提供や求人情報検索に係る全国的なネットワークである「ハローワークインターネットサービス」の周知等を行うとともに、県とも連携を図っていく。

高知県が実施する業務

- ・ 農業、林業、水産業、商工業、観光分野において、地産地消・地産外商の推進と産業間連携の強化等、分野を超えた連携を図り、人材育成・担い手の確保に取り組む。
- ・ 水産加工及び農産加工等「ものづくり」を推進し地産地消・地産外商につなげるとともに、成長分野での新ビジネスを創出するための取組を支援し、雇用の創造に取り組む。
- ・ 地域資源の活用や人材育成に積極的に取り組み、新たな雇用創造を図ろうとする地域に対し、関係機関等と連携しながら助言・指導を実施する。
- ・ 労働局をはじめ、市町村や民間の方々との連携強化を図り、移住希望者に対して、仕事などの情報提供や各種の相談へのきめ細かな対応などを行なう。

(2) 実践型地域雇用創造事業の推進

(ア) 事業未実施市町村に対する事業内容の周知と事業構想の策定支援及び事業実施地域への指導・助言

内容：地域の創意工夫を活かした雇用創造を支援する

高知労働局が実施する業務

- ・ 市町村への制度周知、事業構想ワーキングチーム等による構想支援、地域雇用創造計画策定援助を行う。
- ・ 事業実施地域の地域雇用創造協議会を訪問し、実施状況確認等により助言・指導

を行う

高知県が実施する業務

- ・事業実施市町村への助言・支援の実施、市町村の事業構想策定の支援。事業未実施市町村への助言、支援

(3) 「あったか高知・雇用創出プラン」の推進

内容：緊急雇用創出臨時特例基金事業（以下「基金事業」という。）の効果的な実施への協力

高知労働局が実施する業務

- ・県から情報提供のあった基金事業受託者への求人開拓及び求人受理、職業紹介の実施

高知県が実施する業務

- ・基金事業の委託先及び事業内容等に係る情報を労働局へ提供
- ・「あったか高知・雇用創出プラン」の実行
緊急雇用創出臨時特例基金を活用し、平成21年～26年度の雇用目標14,000人を目指す。

(4) 成長分野などでの雇用創出の推進

内容：高齢化の進展による介護・福祉分野の人材確保、県の第2期産業振興計画に盛り込まれた第一次産業の振興等、県の産業施策とも連携した支援を実施する。

(ア) 介護・福祉分野の就業者確保対策

高知労働局が実施する業務

- ・介護・福祉分野の就職面接会を県との共同により開催する。
- ・県も構成員である「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」を労働局と県が事務局として開催し、介護・福祉分野の人材確保について検討協議を行い、情報共有と必要な取り組みを行う。

高知県が実施する業務

- ・労働局との共同により介護・福祉分野の就職面接会を開催する。
- ・「高知県福祉・介護人材確保推進協議会」において、県の福祉・介護人材確保等に係る取り組みを説明、労働局等関係機関との連携協力の下、効果的な確保対策に取り組む。
- ・「ジョブカフェこうち」において、介護福祉施設の見学会を開催する。

(イ) 第一次産業の就業者確保対策

高知労働局が実施する業務

- ・ 関係機関の有する情報の共有化等のための農林漁業連絡会議の開催
- ・ 一体的実施事業による農林業就職相談会を県等関係機関と共催し、農林業等への就業を支援する。
- ・ 県等関係機関の新規就農等支援制度の周知用パンフレットをハローワーク高知の「農林漁業就職支援コーナー」等、各ハローワークに配付し、周知啓発を図る。

高知県が実施する業務

- ・ 農業、林業等の関係機関とも連携し、新規就農希望者等を対象とした相談会等を開催する。また、相談会等の開催情報を労働局に提供する。
- ・ 新規就農等に係る融資・支援制度の周知用パンフレット等を労働局に提供する。
- ・ 「ジョブカフェこうち」において、農林業の体験型セミナーを開催する。

(5) U・Iターン就職の促進

内容：県事業と一体的に実施するU・Iターン就職者対策により、県外からのU・Iターン就職を促進する。

高知労働局が実施する業務

- ・ 一体的実施施設の「ハローワークジョブセンターはりまや」にU・Iターンに係る問い合わせや相談等があれば、併設している県の「高知県U・Iターン相談コーナー」へ取次ぎ誘導するとともに、県が作成したチラシを配布する。
- ・ 一体的実施事業による県内外でのU・Iターン就職相談会について、県外の開催地近隣の労働局、ハローワークにポスター、チラシ及び高知県内求人情報等を送付し、相談会開催の周知依頼を行う。また、県内会場での就職相談会では労働局も相談に対応する。

高知県が実施する業務

- ・ 「高知県U・Iターン相談コーナー」へ誘導された方に対し、相談に応じるとともに支援制度等の説明や求人情報の提供を行う。
- ・ U・Iターン就職相談会の開催に当たって、労働局へ周知用ポスター、リーフレット等を配付するとともに、広く広報を行う。また、県はU・Iターン就職相談会に参加する。
- ・ 県の「高知県U・Iターン人材情報システム」における求人・求職情報を求人者及びU・Iターン希望者へ提供し、U・Iターンを促進する。
- ・ 高知県U・Iターン無料職業紹介所の運営

3. 雇用施策に関する数値目標

(1) 労働局における数値目標（地方計画策定項目）

以下の事項について、P D C Aサイクルによる目標管理を行なうことにより、求職者の就職促進を図るなど、ハローワークの機能強化を図りながら推進する。

項 目	平成 25 年度目標
1 就職率（常用）	28.7%
2 雇用保険受給者の早期再就職割合	29.0%
3 求人充足率（常用）	29.5%

(2) 高知県と共同で定める数値目標

平成 25 年度高知県・高知労働局一体的実施事業運営計画に基づき、高知労働局及び高知県が連携して以下の目標達成に向けた協力を行なう。

施 設	平成 25 年度目標
高知県地域共同就職支援センター （ハローワークジョブセンターはりまや）	新規求職者数 9,400 人
	就職件数 2,600 人
高知新卒応援ハローワーク （若者相談コーナー）	新規求職者数 1,300 人
	就職件数 520 人
ジョブカフェこうち	就職件数 1,150 人